

# 令和3年度

## 愛媛県立医療技術大学 助産学専攻科

### 入学者選抜要項

専攻科名	助産学専攻科		
募集人員	本学枠 4人	県内枠 4人	一般枠 7人
出願資格	<p>次の①から⑧のいずれかに該当し、かつ看護師免許を有するか又は看護師国家試験受験資格(令和3年2月受験資格取得見込みの者を含む。)を有する女子</p> <p>① 学校教育法第83条の大学を卒業した者又は令和3年3月までに卒業見込みの者</p> <p>② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は令和3年3月までに授与される見込みの者</p> <p>③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和3年3月までに修了見込みの者</p> <p>④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は令和3年3月までに修了見込みの者</p> <p>⑤ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和3年3月までに修了見込みの者</p> <p>⑥ 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって⑤の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者</p> <p>⑦ 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和3年3月までに修了見込みの者</p> <p>⑧ 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)</p>		
出願要件	本学枠	県内枠	一般枠
	次に掲げる要件をすべて満たす者 ① 令和3年3月に本学を卒業見込みであること ② 合格した場合は、入学することを確約できること	①又は②のいずれかに該当する者であって、かつ③の要件を満たすもの ① 愛媛県内の看護教育機関を卒業した者または令和3年3月までに卒業見込みの者 ② 令和2年4月1日以前から引き続き愛媛県内に住所を有する者 ③ 合格した場合は、入学を確約できること	

選抜方法等	学力検査及び面接の結果を総合して判定します。
個別学力検査等の配点	学力検査200点、面接100点
入試実施日	令和2年11月15日（日）
出願期間	令和2年11月2日(月)～11月6日(金)必着
合格発表日	令和2年11月24日（火）
入学手続期間	令和2年11月25日(水)～12月1日(火)
その他	面接又は学力検査の得点が一定の水準に達しない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。